

身体などに障がいのある人へ

軽自動車税が減免されます

和木町では、身体などに障がいのある人が積極的に社会活動に参加できるよう、軽自動車税について税制面での配慮をしています。下記の要件に当てはまり、期限までに軽自動車の減免申請をされた人の軽自動車税を全額免除します。(原付バイクも対象となります)

※減免可能な台数は、障がいのある人一人につき1台です。

減免が受けられる軽自動車の範囲

次のいずれかで、障がいのある人のため、通院、通学などに利用されるもの

- (1)障がい者の人が所有(登録)し、本人が運転するもの
- (2)障がい者または生計を同一にする人が所有(登録)し、そのどなたかが運転するもの
- (3)障がい者または生計を同一にする人が所有(登録)し、常時介護する人が運転するもの
- (4)障がい者のために特別の仕様がされたもの

対象となる障がいの程度

障がいの区分	本人が運転する場合	家族などが運転する場合
視覚障がい	1級～3級または4級の1	1級～3級または4級の1
聴覚障がい	2級～3級	2級～3級
平衡機能・音声機能障がい	3級	3級(音声機能障がいは対象外)
上肢不自由	1級、2級の1～2	1級、2級の1～2
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級または5級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障がい	1級または3級	1級または3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級～2級
	移動機能	1級～6級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	1級～3級
療育手帳	障がいの程度が「A」と記載された人	
精神障害者保健福祉手帳	「精神保健および精神障がい者福祉に関する法律施工令第6条第3項」に規定する障がい等級が1級である人	

手続きの際必要となるもの

- 車検証 ●身体障がい者手帳または精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳
(注意：等級によっては対象外となる場合があります)
- 運転される人の免許証 ●印鑑 ●納税通知書 ※(2)(3)の場合、上記以外に使用目的の証明書

減免申請の受付期間

平成27年度の軽自動車税納付書がお手元に届いてから、5月25日(月)までの土日を除く期間で、本庁税務住民課または総合支所住民課で受け付けます。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 町民税係 ☎0968-86-5723
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968-34-3111(内線754)

中央団地	米渡尾	前原	藤田	大江田	立石	浦谷	皆行原	馬場	中路	江光寺	寺山	牧野	中原	鶯原	北原	白石
高木友博	筒井孝二	徳永三晴	石原省三	森田光行	池田裕	坂井勝博	坂口雄二郎	池田孝雄	前川廣一	池田國男	高木義則	高山寛	平川範雄	小林貴昭	齊木信公	大倉一秀

下津原西	下津原中	下津原孤田	下津原東	大屋	焼米	榎原	前野	本村	古閑	志口永	岩尻	久米野	蜻浦	萩原	用木	日平
石原徳明	永田尚稔	徳永宣久	坂本正明	坂本守	船津秀澄	高木紘生	藤山耕一	甲斐良仁	坂本伸治	大久保徳幸	原尾政則	中嶋勝也	水上義信	松本至誠	宮本保徳	中峯隆司

上津田	下大田黒	上大田黒	野田	西口	住吉	板楠西	板楠東	中十町	山十町	上十町	竈門	江栗	上久井原	下久井原	長小田	内田
橋本猛	古川洋一	中山正恒	中嶋明夫	田原正月	大塚武治	中島博之	鍋島隆	岡本貞三	荒木敏晴	平野喬	中村精也	戸上博	坂本哲雄	坂本忠	坂口泰憲	岡崎一善

開拓	上和仁	中和仁	和仁	上吉地	中吉地	下吉地	東吉地	中林	下岩	中岩	上岩	下平野	上平野	下津田
堤藤憲	有働淳二	谷川文憲	石原信博	古家弘昭	坂梨延	大津山司	落合進	武下守	西原猛利	福島一則	富田幸廣	福山功	下野英二	青木道親

代表区長となります。太字部分は、

区長さん紹介

お世話になります